

## 福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

### ① 第三者評価機関名

セリオコーポレーション株式会社

### ② 施設・事業所情報

名称：恵明保育園	種別：保育所	
代表者氏名：杉村智恵	定員（利用人数）： 45名（42名）	
所在地：静岡県三島市谷田 2143 番地		
TEL：055-975-1940	ホームページ： <a href="http://www.s-keimei.or.jp">http://www.s-keimei.or.jp</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成6年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人静岡恵明学園		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称） 名	栄養士 1名
	保育士 21名	看護師 2名
	嘱託医 2名	調理員 1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室：3室 沐浴室：1室 医務室：1室 給食室：1室	調乳室：1室 事務室：1室 相談室：1室 地域交流室：1室
		自動火災報知機、ガス漏れ報知機、非常用電源、誘導等、非常警報装置、スプリンクラー、AED

### ③ 理念・基本方針

理念：「子どもとともに」

基本方針：

- 1) 入園されたお子さんの安全と健康を最優先に考えます
- 2) 思いやりの心を持ち、創造力にあふれる子に育つ毎日を積み重ねていきます
- 3) 保護者の方々をサポートし、元気な子に育つよう応援します
- 4) 「子どもが生き生き育つ明るい地域作り」を目指し、地域の子育て家庭を応援します

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 優しい保育士・看護師・管理栄養士・心理士、美しい園舎、木々に囲まれた園庭という恵まれた環境の中で、子ども一人ひとりの情緒の安定と健やかな発達を第1に考えた手厚い保育を行っている
- 2) 離乳食・アレルギー食・病時食に細やかに対応している
- 3) 子育て支援事業を行って地域に開かれた保育園であり、地域の子育て家庭を支援し、応援している
- 4) 市内の概ね10歳までの子どもを対象とした、病気の回復期の子どもを預かる病後児保育を行っている
- 5) 乳児院との複合施設であり、様々な社会資源と密に連携して相談事業に力を入れている

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月18日（契約日） ～ 平成30年2月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆期待する職員像は明確に“優しいお姉さん”

本園は、保育士、看護師、栄養士の資格を持った職員を、職員同士も保護者も子どもも「お姉さん」と呼んでいる。「子どもとともに」との理念を受け、4項目からなる基本方針を展開しているが、それらの理念・基本方針を一言で言い表すと“優しいお姉さん”となる。職員採用の場面では、応募者が“優しいお姉さん”として保育に携わることができるか否かに焦点が当てられている。採用されてからのOJT教育の場面では、園長や先輩保育士が“優しいお姉さん”づくりをサポートする。子どもは“優しいお姉さん”を慕い、保護者は“優しいお姉さん”に信頼を寄せ、職員のチームワークは良好である。“優しいお姉さん”の呼称は保護者間にも浸透しており、保護者への理念や基本方針の周知・理解にも一役買っている。

##### ◆地域の子育て支援

地域の子育て世代への支援が手厚い。子育て支援事業として様々なプログラムを用意しており、電話や来園しての相談件数は年間700件を超える。イベントとして開催される「遊びの広場」や「水口おじさんのリズム教室」には年間延べ4,000名を超える来園者がある。子育て支援の講演会や講習会が年間43回開催され、延べ1,100名余の来場者がある。（いずれも平成28年度実績）0～2歳児に限らず、概ね10歳（小学生）までの子どもを対象とした“病後児保育”も、地域への貢献度は大きい。市内には、病児保育を実施する2医院と病後児保育を実施する2園がある

が、当園の病後児保育の利用は、平成 28 年度実績で年間 75 名に上る。

◆活用が図られる「個人記録ノート」

子どもたち全員に「個人記録ノート」があり、日々の園での生活状況や成長の記録が詳細に綴られている。適切な保育を実践する上で欠かせない“職員の情報共有”の大きな手段となっており、保護者との情報交換・共有のための「連絡ノート」は、この「個人記録ノート」の中から抜粋して記載されている。記載されている内容（情報、記録等）は、保護・管理されるべき個人情報であることを職員は熟知しており、「個人情報保護規程」に則って管理が行われている。

◇改善が求められる点

◆中・長期計画、事業計画の策定・見直しの手順化を

法人理事会で討議されたり、理事長と園長との話し合いの話題になったりすることはあるが、中・長期的なビジョンが「中・長期計画」として明文化されていなかった。それ故か、今年度の事業計画は「指導計画」と「行事計画」を主体として策定され、前年度のものとは大差のないものであった。園での子どもの生活だけにとらわれず、それを支える人的、物的な周辺環境等も事業計画に取り上げてほしい。

「建物・設備・環境整備」や「職員育成」、「地域交流・連携」、「安全対策」、「保護者支援」等を項立てし、中・長期計画と事業計画とを整合させた計画の策定が求められる。事業計画の主要な取り組み（重点課題）は、可能な範囲で目標数値を設定することが望ましい。加えて、各種計画の見直しルールの手順化も期待したい。

◆PDCAサイクルを意識した取り組みを

“優しいお姉さん”によって、管理・運営や保育の各場面で様々な取り組みが計画（“P”）され、実施（“D”）に移されていた。しかし、PDCAサイクルの

“C”（チェック）や“A”（アクション）に該当するプロセスの欠落が散見された。現状維持に満足せず、より高い極みを目指すためには、評価、検証、見直し、振り返り、反省等の“C”（チェック）のプロセスの構築が必須となる。常に、PDCAサイクルを意識して取り組むことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

優しいお姉さんが日々頑張っていることを評価していただき、感謝しています。教えていただいた「改善が求められる点」については真摯に受け止め、改める努力をしていきます。そして、これからも優しいお姉さんたちによる安全で穏やかであたたかい保育を続けていきたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態  
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針を一言で言い表す“優しいお姉さんによる保育”が実践されており、保護者間にも“優しいお姉さん”が浸透している。職員のチームワークも良く、“優しいお姉さん”と子どもや保護者との関係も良好である。</p>		

##### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>併設の乳児院の管理者が法人理事長である夫君であることから、夫唱婦隨の連携をもって園運営にあたっている。毎月開催される市の園長会に出席して園運営に必要な情報を取得しており、毎年の処遇に関する行政の監査での指導により、改善指摘があれば適切な是正・改善を行っている。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昨年、平成6年の保育園開設以来主任保育士として勤務した職員の退職があり、これまで通りの良質な保育サービスの提供を継続させるための後継者（主任保育士）育成が課題となっている。子育て期間を終えた複数名の元職員が現場復帰しており、大きな戦力となっている。前任の主任保育士に並ぶような力量を備えられることを期待したい。</p>		

--

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針に沿った園運営を行っており、中・長期的な構想（ビジョン）は法人理事会で話題となるものの、明文化した文書としては作成していない。「三島市子ども・子育て支援事業計画」と連動させ、乳児院や子育て支援センターをも含めた将来的な“子育て支援”の方向性を示されたい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>明分化された中・長期計画を持たないことから、前年度の事業計画を見直す形で当年度の事業計画が策定されている。事業計画の内容は「指導計画」と「行事計画」が主体となっており、園運営の全般を網羅するものとはなっていない。事業計画には「建物・設備・環境整備」や「職員育成」、「地域交流・連携」、「安全対策」、「保護者支援」等々、子どもの園での生活を支える主要な要素を取り上げ、職員全員が同じ目標に向かって進める体制を構築してほしい。事業計画の中の可能なものについては数値目標を設定し、事業報告書の中でその達成度の評価を実施することが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は毎年作成されているが、「指導計画」と「行事計画」は定型的なものとなっており、策定に職員の関与は薄い。目標数値の設定がないことから、期中での評価・見直しは実施されていない。中・長期計画と事業計画、事業報告の作成・見直しのルール化を望みたい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月「園だより」や「献立表」が家庭に届けられており、園の主要な取り組みは保護者に伝わっている。園と家庭との連携に関し、保護者アンケートでは高い評価を得た。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価の受審は初めてであるが、定期的に自己評価を実施して保育の質の向上を目指している。保護者アンケート等の実施により、定常的に“保育の質（子どもや保護者の満足度）”を検証する仕組みづくりを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価や法人監事による監査、行政の監査の結果を受け、改善課題はその都度是正・改善を進めているが、改善計画を作成しての取り組みとはなっていない。改善を効果的に進めるため、あるいは後日の調査、追跡に耐えうるものとするためにも、「責任者（誰が）」、「期限（いつまでに）」、「実施方法（何をするか）」を明確にした改善計画を作成して取り組むことを望みたい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の定めた「管理規定」、「経理規定」及び園の「恵明保育園園内分掌表」によって、園長の役割や責任の範囲が定められている。法人の広報誌「恵明新聞」でも所信を表明しており、園長としての責任感、使命感を持って園運営にあたっている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市が主催する私立保育園の園長会への出席により、必要な法令改正等の情報は適時に入ってくる。毎日の報告会や毎月の職員会議を通じて職員への周知を図っているが、定期的に勉強会や研修会を開催して職員のコンプライアンス意識を高める取り組みの機会が少なく、職員間での理解度や意識にバラつきが見られる。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所設立以来勤めた主任保育士の退職によって“保育の質”の低下が懸念されたが、子育てを終えた複数の元職員の職場復帰によって懸念材料は払拭されている。園長自らも保育の現場に入って職員との意見交換を行う等、直接的な指導にあたっている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職場の“人間関係”を重視し、適正な職員配置や「養育マニュアル」の見直し等により、実効性の高い保育環境が整備されている。職員は効率よく業務をこなし、特別の場合を除き、「残業0」が基本となっている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画が明文化されていないことから、将来的な必要人材に関する計画は作成されていない。“優しいお姉さん”に適合することが職員としての条件であり、常に採用枠を設けていて条件に当てはまれば採用となる。採用基準は厳しいが、子どもとの関係は当然のこととして、他の職員や保護者との協調性をもって長く勤めてもらうための必須条件であり、揺るぎない方針としている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の方針として人事考課の制度はなく、人事基準も職員には周知されていない。「期待する職員像（“優しいお姉さん”）」は明確になっているが、職員自らが将来の自分自身の姿を描くことのできる“キャリア・パス”の構築には至っていない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の適正配置に努め、“残業なし”の方針を貫いている。職位・職種によっては有給休</p>		

<p>暇の取りづらさはあるが、希望休を認めており、職員間に不満感はない。結婚・出産で職場を離れた職員は、1～2年の産休・育休では職場復帰せず、“完全に”子育てを終えてからの職場復帰となっている。これもワーク・ライフ・バランスの一つの形として評価できる。職員間の人間関係も良く、働きやすい職場環境は築かれている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価の受審を契機に、今期から「目標達成計画」の取り組みを始めた。4、7、12、3月に園長との面談による進捗を管理し、職員一人ひとりの目標管理による人材育成を狙っている。取り組みの成果は次年度以降の検証となるが、新たな取り組みとして注目したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度から始まった「目標達成計画（全体）」の取り組みの中に“職員育成”の方針を示し、職員一人ひとりの具体的な研修ニーズへとつなげている。人材育成が最終的に目指すのは“優しいお姉さん”であり、保育現場でのOJT教育も盛り込まれている。計画に沿って研修が実施されているが、研修履修後の“教育効果の検証”の仕組みが構築されていなかった。「研修報告書」の提出で研修を完結させず、チェック、アクションへとつなぐ仕組みづくりを期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の処遇改善に関する必須項目として“研修参加”が要求されており、職員の研修への参加頻度が増している。先輩職員によるOJT教育の実施により、“優しいお姉さん”づくりが着々と進められている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れに関するマニュアルを整備しているが、併設の乳児院と比較すると保育実習生の受け入れ数が少ない。乳児専門の保育園という点で養成機関側からの依頼が少ないことも考えられるが、福祉職の優秀な後継者養成は保育園の使命であり、指導を担当する職員の育成にもつながることとして、積極的な取り組みを望みたい。</p>		

## Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページ上で「事業の内容」、「定款」、「一般事業主行動計画」、「現況報告」、「財務諸表」等を公開し、園のホームページで「保育方針」、「施設紹介」、「入園案内」、「年間行事」等を公開している。園では“苦情”を“要望”と表現し、“要望”が出た場合には「要望解決体制要綱」に沿って処理し、「要望受付書」に対応が記載されている。「要望解決体制要綱」を見直し・改訂し、ホームページ上での公開を前提に、「要望申出人の公表同意を取った上で公表する」旨の手順を追記されたい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人監事による内部監査、及び行政監査を受けており、一定水準の透明性は確保されている。「社会福祉法」が求めるレベルでの専門家による外部監査は実施されていない。</p>		

#### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~2歳の乳児を対象とする保育園のため地域行事等への参加は少なく、日常的な散歩程度が外出機会である。併設されている乳児院とは様々な連携があり、地域の児童福祉分野の社会資源との結びつきもある。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長自らがボランティア受け入れの窓口となり、地元の中・高校生の福祉体験学習を受け入れ、その他にも有償・無償のボランティアが多数来訪している。今回の第三者評価の受審を機に、ボランティア受け入れのマニュアルを整備した。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c

<b>&lt;コメント&gt;</b> 事務室に、必要と思われる関係先のリストとして「緊急連絡先」や「非常連絡網」が掲示されている。子どもの午睡時間帯を利用して、毎日「報告会」（ミーティング）を行っており、内部コミュニケーション、外部コミュニケーションともに有効に機能している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉖・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 市の委託を受けて子育て支援事業を実施しており、子育て相談、イベント（遊びの広場、リズム教室）、講演会・講習会等への参加者は、28年度実績で月に500名を超える。市と覚書を交わして大規模災害時の福祉避難所指定を受けており、BCP（事業継続計画）の作成も済ませている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉗・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 未就園児親子を対象とした園庭開放を毎日実施し、地域の子育て世代を支援している。0～2歳の子どもに限らず、概ね10歳までの子どもを対象とした病後児保育を実施しており、28年度実績で年間75名の利用があった。市内には、2ヶ所の病児保育実施医院と2園の病後児保育実施園があるのみであり、地域福祉の担い手としての大きな期待を担っている。		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉖・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 「重要事項説明書」や「入園のしおり」等において園の基本姿勢が示されている。法人の理念である「子どもとともに」という保育姿勢を園長が入園時に保護者に説明している。職員への共通理解の方法を記録に残しておくことが望ましい。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉗・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> プライバシー保護について、保護者への詳細な説明に加え、文書化して同意を得ている。また、職員への周知も図られている。保育室は他の部屋からもよく見渡せるが、必要		

<p>に応じて“カーテンを閉める”、“扉で区切る”等の工夫を行い、場面に応じた方法で保育を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園の情報は、「法人のしおり」として法人全体を包括して作成されており、法人事業である社会的養護施設や乳児院の情報も記載されている。さらに、保育園単独のしおりも作成されており、関係する各所に配布されている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の開始にあたり、保護者から同意書を得ている。変更にあたっては、口頭で行っている。今後は、文書化し記録に残しておくことが望ましい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・③・c
<p>&lt;コメント&gt; 卒園児に対しては、相談に関する情報を文書化して渡している。転園児等に対しては、引継ぎ文書は作成していない。保育の継続性を担保するためにも、必要事項を網羅した「引き継ぎ書」の制定が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者が保育園を訪れる行事は1年に1度である。その際に保護者の意見を聞くことが出来る。アンケート調査等は行っておらず、子どもや保護者の満足度の推移は把握されていない。今後は、意見を記録に残すためにもアンケート調査を実施することを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決の仕組みが確立されている。「重要事項説明書」に第三者委員の氏名が明記されている。苦情の申し出があった場合には迅速に対応し、解決した後で、苦情申し出人に公開の同意を取った上、HP上で公開することとしている。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス担任から声掛けを丁寧に行い、保護者に相談しやすい環境を作っている。事務所隣に相談室が整備されており、物的環境も整備されている。また、直接意見や要望が言えない保護者に対する配慮として、要望箱が玄関に設置してある。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス担任が窓口となり、相談や意見があれば迅速に園長に報告する仕組みが出来ている。今後は、組織図として文書化し、相談内容等も記録しておくことが望ましい。送迎時の保護者との会話に関しても、必要と思われるものは記録を残すことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「事故対応マニュアル」を作成し、ヒヤリハットの活動が行われている。事故が発生した場合には適切な再発防止策が講じられているが、ヒヤリハット報告書が有効に活用されていなかった。ヒヤリハットとして集めた事例を分析し、事故を未然に防止する取り組みにつなげ、より一層の安全な保育の提供を期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「感染症対応マニュアル」が作成され、感染症発生の場合には掲示板等で保護者に知らせるとともに、保育室内の衛生管理を徹底している。職員間で、知識、理解、対応能力等に格差がある。吐瀉物等の対応訓練を行うとともに、マニュアルの見直しの機会に、職員全員が周知することを期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時に対応すべきマニュアルが作成されている。地域住民とも連携して災害時に備えている。食料や必要な備品類の備蓄リストを作成し、責任者を定めて取り組んでいる。</p>		

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法は、「保育計画」の留意点に示されている。基本的な生活習慣等は、日常的に活用できる方法を検討されたい。また、視認出来る場所に掲示していくことを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の子どもの様子を話し合い、個人記録ノートをとっている。今後、標準的な実施方法について、定期的に職員間で話し合い、見直しをしていくことが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に園長が所定の書式を使ってアセスメントを行っている。入園後はクラス担任がアセスメントに基づく個人記録ノートを作成し、日々の保育を記録して担当者が共有し保育している。今後は、日々の記録から課題をみつけ、保育実践につなげていくことを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月一回、個人記録ノートのまとめが行われている。指導計画の見直しルールが確立していないことから、早急に見直し手順の文書化を図り、定期的な見直しを実施することが求められる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人記録ノートを毎日記入している。保護者への連絡ノートは個人記録ノートからの抜粋したものであり、必要最低限の情報は保護者にも伝わっている。個人記録ノートに書かれた子ども個々の情報は、リーダーを中心に職員間で共有されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

「個人情報保護規程」に沿って、クラスリーダーと各担任が、日々個人記録を管理している。管理責任者は園長である。研修によって、職員は個人情報の保護や守秘義務についての十分な知識を有している。

## 保育所版内容評価基準ガイドライン

### 評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や地域の実情に合わせた保育課程が編成されている。編成の過程で職員の関与が薄く、また、適切な見直しが実施されていなかった。職員間で周知や共通理解を進めるためにも、必要に応じた保育課程の見直しを望みたい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ガラスの窓を広く取り、明るい陽射しが入る保育室である。保育室は広く、活動に応じて室内を仕切って保育を行う等、環境設定への工夫が行われている。防護柵が各出入り口に設置されており、保育室内の床面はクッション材を使用して安全への配慮がされている。絵本コーナーが設置され、子どもと職員がゆったりと過ごす場所もある。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの人数に対して、職員数が配置基準より多く、ゆとりを持った保育が実現できている。“優しいお姉さん”が、一人ひとりの子どもに寄り添って保育をしている。受審当日、随所で保育理念である「子とともに優しく」スキンシップを大切に保育にあたる職員の姿が見られた。</p>		
A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人記録ノートや身体測定等から、子どもの成長を担当や主任が把握して、一人ひとり</p>		

<p>に合わせた援助を行っている。個人記録ノートを毎月整理し、子どもの成長を記録している。</p>		
<p>A ⑤</p>	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>それぞれの子どもの年齢や発達の段階に応じ、子どもが主体的に活動できる玩具の提供や工夫をしている。子どもが扱いやすい玩具や興味を示しそうな玩具が、保育室だけでなくホールにも準備されていた。</p>		
<p>A ⑥</p>	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・②・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>県が定めた職員の配置基準より厚い職員配置がされている。連絡ノートや口頭で子ども一人ひとりの生活状況を把握し、それを保育に活かしている。個人記録ノートや話し合いにより、保育の振り返りを行っている。振り返りの結果を、次の保育に確実に反映させるためにも、話し合いの内容の必要な部分を記録に残すことが望ましい。</p>		
<p>A ⑦</p>	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの探索活動を大切にしており、職員は子どもの知的活動に寄り添っている。園庭のアップダウンでは、身体能力を育む活動を大切にしている。環境面での課題を見つけるために、期中で（10月に）子ども個々の保育計画の見直しを実施している。</p>		
<p>A ⑧</p>	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非該当（3歳以上児は、受け入れていない。）</p>		
<p>A ⑨</p>	<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>専門機関と緊密な連携を図っており、園長が認定心理士資格を有することもあり、障害のある子どもや障害が疑われる子どもへの理解を深める取り組みは手厚い。個人記録ノートが作成されて、職員全員で共通理解を図っている。</p>		

A ⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 遅番・早番のシフト制にて長時間保育を行っている。引継ぎは園長を中心に行われており、職員に周知する体制をとっている。夕方にはおやつを用意し、時間の経過とともに子どもの数が減少するのに合わせ、保育場所を適切に移動して保育している。		
A ⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<コメント> 非該当（3歳以上児は、受け入れていない。）		
A-1-(3) 健康管理		
A ⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<コメント> その日の子どもの状態（バイタル、顔色、様子等）を適切に把握し、職員が共有して保育にあたっている。また、その時に必要な支援を家庭と相談しながら行っている。SIDSについては、睡眠時に10分に1度確認してチェック票に記録している。午睡時の職員の話し合いも同室で行われ、子どもを見守る体制となっている。		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<コメント> 健康診断票、歯科検診票を作成し、個人の成長や疾病の既往歴が明確に記録されている。健診の結果は速やかに保護者に連絡され、家庭と連携を図って保育に反映させている。必要がある時は、専門機関に連絡をしている。		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 食物アレルギーの疾患がある子どもへの対処としてマニュアルを整備し、医師の指示の下に保護者と相談し、除去食・代替え食を提供している。除去食・代替え食は、見た目が他の子どもの食事と同じようになるよう気を配っている。園長が管理栄養士の資格を持ち、チェックを行っている。保育室へ提供する時に名札をチェック済みに変換するのみであるが、チェックしたことを紙面の記録に残すことで誤食予防・危機管理につなげたい。		
A-1-(4) 食事		
A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<コメント>		

<p>食育計画に基づいて、子ども達が美味しく楽しんで食べる工夫をしている。今年度から行事食を意識的に取り入れている。職員は子どもの体調を見極め、それぞれの子どもの嗜好、好き嫌いや適切な喫食量を把握しており、一人ひとりに合わせて“食べきった満足感”が味わえる食事の量を提供している。食事のスピードが遅い子どもに対しても決して急かせず、それぞれに合ったペースを大切にしている。</p>		
A ⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「給食マニュアル」に沿って、安全・安心な食事を提供している。嗜好調査を行っているが、職員のみである。子どもの発育の変化が激しく、食事の形態も変化する時期だけに、家庭にも嗜好調査を行い、家庭との連携を取った食育の推進を期待したい。</p>		

## 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡ノートの活用と、子どもの様子で感動するできごとを、その日に伝えることで保護者と感動の共有を図っている。また、細かな様子も口頭で伝えており、保護者との連携は密である。しかし、連絡ノートは最終的には保護者の保管となる。保護者との感動の共有や子どもの成長で伝えたことを、園としての記録にも残し、保育の継続性への配慮や家庭との連携の参考とすることを望みたい。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の様子や変化を丁寧に観察し、支援の必要な保護者へは園長から声掛けをして支援を行っている。しかし、その事例が記録として残っていない。保護者支援を記録することで、より地域のなかでの保育の専門性を高められたい。</p>		
A ⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が子どもの身体の様子、服装等を丁寧に観察することで、早期発見に努めている。実践は十分にされているが、それに対応するマニュアルの整備が遅れている。全ての職員</p>		

が適切に対応するためのマニュアルを作成し、職員への周知と職員が活用できるシステム作りを期待したい。

### 評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は自己評価を1年に1度行い、園としての集計結果をまとめている。その中で、課題が見えているが、改善策までには至っていない。保育の専門性を高めるために、職員間で改善できることから始められることを期待したい。</p>		